

知多市污水適正処理構想（案）のパブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間 令和3年12月23日（木）～令和4年1月27日（木）
- 2 意見の提出方法 書面で直接、郵送、ファックス又は電子メール
- 3 意見の提出者数 2人（5件）

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
1	3	5 構想見直しの結果	人口減少時代です。適正な見直しが必要だと思われ ます。	今回の見直しは、県が定める全県域污水適正処理構想の見直しに合わせて、全市町村が污水適正処理構想の見直しを行うものです。 県から示された構想の見直し方針では、県全体の現計画人口と将来推計人口に大きな差がないことから、処理区域の見直しを主な目的とし、各市町村も計画人口の大幅な見直しをしないように要請されています。 本市としては、今回の污水処理区域の見直しに直接影響がないことや、県及び他市町村との整合性を考慮して、計画人口は変更していません。
2	3	5 構想見直しの結果	目標2030年度末 計画値 人口は、見直し前 87,800人から見直し後 85,540人に減少していますが、85,540人は、既に平成29 年度に下回っています。令和2年度にはすでに85,061人 とさらに少なくなっています。人口計画値は、さらに少な くする必要があるのであるのでは。	意見番号No.1と同様の考えです。
3	4	構想図（整備手法別区域 図）	見直し前と見直し後で、どの地域が変更になったか、具 体的には公共下水道地域から外れた地域や、合併処理浄化 槽に追加された地域がわかりません。 （参考図の方が分かりやすい。）	変更箇所を明確にするため、参考資料として新旧対照図を添 付しています。
4	4	構想図（整備手法別区域 図）	構想図では、目印（小学校、中学校など）や、道路など を記載しないと、どの地域が対象か読み取りにくい。	今回のパブリックコメントでは、資料の都合上、市全体をA 3サイズで表示していますが、A1サイズの大判図面も作成し ていますので、下水道課（南部浄化センター内）で閲覧して いただくことができます。
5	4	構想図（整備手法別区域 図）	「流域関連公共下水道」の言葉が出てくるが、言葉の説 明がないので理解できない。	他にも一般の方に解りにくい用語があったため、構想図を5 ページ目に変更し、4ページ目に用語の解説を追加しました。